

9月定例会議会特集

党議員の一般質問の主な内容

根室市議会 9月定例会議会は本会議を開き、一般質問等を行いました。今週の市議団ニュースでは、11日に登壇した橋本、鈴木両議員の一般質問の主な内容をお知らせします。

橋本竜一議員の一般質問



一、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う課題について

橋本議員は、「マイナンバー法」等の改正によって、とある大手調剤薬局では患者さんに「マイナ保険証のみの受付になる」と案内するなど誤った対応をしているケース等の事例を紹介し、全国的に混乱をもたらしていると指摘しました。そのうえで、今回の法改正で「短期証」が廃止されることで、窓口負担が10割

となる「特別療養費の支給」に単純に移行させることがあつてはならないと述べ、現在の「短期証」対象者に対する根室市の対応について質問しました。

石垣市長は、法改正に伴い、相談機会の減少が懸念されるが、「休日・夜間の納税相談」や「臨戸訪問」等を徹底し、個別的かつ継続的に納税指導を行いながら適切に対応していくと答えました。また、「特別療養費の支給」対象者が今後発生したとしても、こうした方が緊急的に医療を必要とした場合には、橋本議員が述べたように、通常の保健医療を受けられるよう、これまで通り柔軟な対応をしていくと答えました。

二、領土問題について

橋本議員は、6月11日に北隣協が「北方領土隣接

地域グランドデザイン」の策定に関する要望書を提出したことを踏まえ、グランドデザインという言葉の意味や、長期的な視点から隣接地域のために国がどういった役割、責任を果たすべきか、市長の考えを聞きました。

市長は、今後も隣接地域が返還に向けた役割を果たしていくため、啓発施設の整備推進と地域振興を含めた「北方領土隣接地域グランドデザイン」の策定を要望したと説明。担当大臣からは「隣接地域の啓発施設は返還要求運動の拠点にもなっており、この拠点があることにより、引き続き啓発活動において重要な役割を担っていただけるものと考えている。あわせて隣接地域の振興をはかることも重要」との認識が示されたほか、「グランドデザイン」という言葉をしっかりと念頭に置いて、どういうあり方が一番良いのかと一緒に模索していきたい」との発言があつたことが紹介されました。

鈴木一彦議員の一般質問



一、「改正地方自治法」のもとでの根室市のあり方と市長の役割について

地方自治法は6月19日の参院本会議で成立してしまいました。鈴木議員は、地方自治体が住民の福祉の増進を図るという地方自治法の本旨に基づき、根室市においても、何よりも市民福祉の増進を最優先に市政を執行すべきと述べ、市長の見解を求めました。

市長は、「改正地方自治法」については今後の動向を注視していくと述べた上で、「今後も市民の安心・安全をしっかりと守りながら、未来の子どもたちに希望を添えて引き継ぐため、誇りと思えるまちづくりに取り組む」と答えました。

鈴木議員はまた、これまでの災害やコロナ禍の経験から、「国の関与」が必要と思つたことがあつたかと質問したところ、市長は、コロナ禍で国から一斉休校の支持が出され困惑したことなどを例に挙げ、「国の関与を必要と感じたことはない。地元のこととは地元にかかせてほしい」と述べました。

二、漁業に係る諸課題について

鈴木議員は、今年のサンマ漁の状況や、海洋環境等への変化について質問しました。

サンマ漁については、昨年同期と比較して275%増と大きく上回っており、昨年以上の水揚げが期待されます。また、公海における中国、韓国、台湾などの外国漁船によるサンマ漁については、八月中旬までの昨年同期比で51%減になっているとのこと。本年、北太平洋漁業委員会を導入されたサンマの漁獲制限ルールが、ある程度機能しているようです。